

医療 DX 推進体制加算に係る掲示について

当院では、令和 6 年 6 月 1 日の診療報酬改定に伴う医療 DX 推進体制整備について、下記のとおり対応を実施しております。

- * 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています
- * オンライン資格確認を行う体制を有しています
- * オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等は、診療を行う診察室または処置室において、医師が閲覧または活用できる体制をゆうしています
- * マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）に関して、お声かけ、ポスター掲示を行っております